

大阪市告示第842号

大阪市立朝潮橋駅自転車駐車場について、大阪市立有料自転車駐車場条例（平成18年大阪市条例第87号）第4条第3項後段の規定に基づき、次のとおり利用料金の額の変更を承認したので、同条第5項の規定に基づき公告する。

令和7年6月20日

大阪市長 横山英幸

施設名	朝潮橋駅自転車駐車場		受付日時 (管理事務所)	午前6時30分から午後8時まで (年中無休)	
車種	利用形態	区画	利用料金の額		駐輪後 無料時間
自転車	一時利用	一般区画	24時間ごと150円		60分
	回数利用	一般区画	11回分1,500円		—
		一般区画	24回分3,000円		—
	定期利用	一般区画	1か月2,000円、3か月5,700円、6か月11,000円		—
		一般区画 (高校生以下)	1か月1,700円、3か月4,800円、6か月9,300円		—
		特定区画	1か月1,200円、3か月3,400円、6か月6,600円		—
		特定区画 (高校生以下)	1か月1,000円、3か月2,800円、6か月5,500円		—
原動機 付自転 車	一時利用	一般区画	24時間ごと200円		60分
	回数利用	一般区画	11回分2,000円		—
		一般区画	24回分4,000円		—
	定期利用	一般区画	1か月3,000円、3か月8,500円、6か月16,500円		—

(建設局総務部管理課)